

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称	平成 23 年度 政策経営会議（第 17 回）	
事務局(担当課)	政策経営部企画課	
開催日時	平成 23 年 11 月 28 日（月） 午後 4 時 30 分～5 時 00 分	
開催場所	区長応接室	
議題	<p>1. 臨時保育所の延長について</p> <p>2. 認証保育所の誘致について</p>	
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議等を行うため。
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・副区長・教育長・政策経営部長・総務部長・施設管理部長・ 企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長
	説明者	子ども家庭部長、保育園課長、子育て支援課長
	事務局	企画課企画担当係長

審議経過

案件 1：臨時保育所の延長について

(1) 案件の説明

待機児童解消の緊急対策として、2年間の時限的な区営（認可外）保育所を開所し運営してきたが、待機児童が増加し続けているため、平成23年度で終了予定だった池袋本町臨時保育所の運営を、池袋本町地区校舎一体型小中連携校建設開始前の平成25年度まで延長したい。

(2) 主な意見と質疑

説明者：平成24年度は、みのり保育園が改築に伴う仮園舎として一部利用が見込まれているため、池袋本町臨時保育所とみのり保育園が併設となる。

区長：みのり保育園の園児が入っても入りきるのか。

説明者：臨時保育所は100人規模の収容スペースをもっている。みのり保育園は60人規模なのでスペースを使って利用できる。

区長：みのり保育園と臨時保育所が同居する形になるのか。

説明者：入口を別々にしたり、園庭を仕切るなどで対応する。

区長：2年後も引き続き利用できないのか。

説明者：小中連携校の改築工事が始まってしまうので使用できなくなる。

区長：2年後の園児の行き先のこともしっかり検討しておいてもらいたい。

(3) 結論

平成23年度で終了予定であった池袋本町臨時保育所の運営を、平成25年度まで2年間延長する。

案件 2：認証保育所の誘致について

(1) 案件の説明

増え続ける待機児童解消のため、池袋二丁目と南長崎四丁目に、それぞれ認証保育所を誘致したい。

(2) 主な意見と質疑

説明者：認可保育所の改築だけでは40人ほどしか受け入れ枠が増えない。是非とも認証保育所を誘致したい。

区長：2件とも地の利はいい場所である。経費はどれくらいかかるのか。

説明者：1か所で年間約4千万円程度かかる。また、開設準備経費として約2千万円から2千5百万円程度かかる。

区長：すべて一般財源なのか。

委員：今は税制調整交付金内で納まっているが、今後の誘致についてはその範囲を超えそうである。

副区長：初年度の開設準備経費は福祉施設の基金からだせないのか。

委員：出せるかと思うが、他で使用する予定がある。

委員：懸念されるのは、南長崎地区の物件は区界なので、新宿区民も利用することになる。

区長：定員については、可能な限り増やしてもらうよう交渉してもらいたい。

(3) 結論

池袋二丁目、南長崎四丁目に、それぞれ認証保育所を誘致する。

<p>会議の結果</p>	<p>1. 臨時保育所の延長について ⇒決定</p> <p>2. 認証保育所の誘致について ⇒決定</p> <p>※案件 1、案件 2 の決定と併せて、 「平成 22 年版 豊島区保育計画－5 か年基盤整備（第 1 次）－」の平成 23 年度修正版について、第 4 回区議会定例会で報告し、報告後、パブリックコメント制度に供することについても了承。</p>
<p>提出された資料等</p>	<p>1. 池袋本町臨時保育所開設期間の延長について</p> <p>2. 認証保育所設置計画について 南長崎地区候補地図面 池袋地区候補地図面</p>